

特209

857.

358

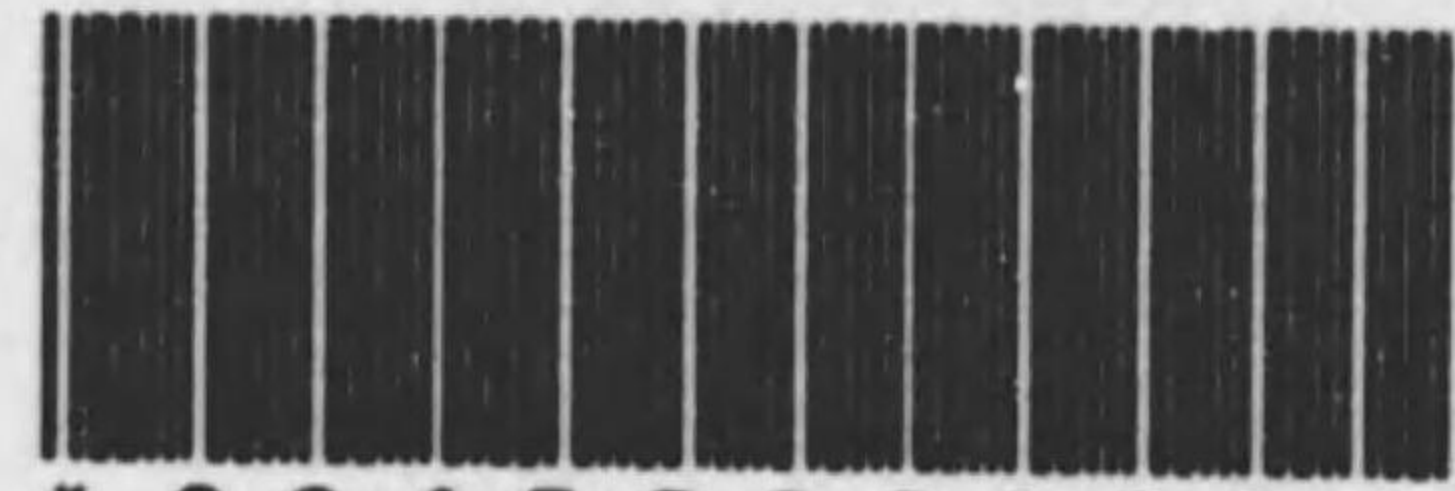
4T2

修身科に於ける

融和教材の着眼点

京都府親和会綴喜郡支会

児童融和教育研究部



0045390000

0045390-000

特209-857

修身科に於ける融和教材の着眼点

京都府親和会綴喜郡支会

昭和8

AHF

350
4T2

特209
857.

修身科に於ける
融和教材の着眼点

東京都府親和綴喜郡支會
兒童融和教肓研究部

3
4

特209
857

緒言

特設科を設けて融和教育を施すことは吾人の大いに希望する所なるも、現代の制度に於てはそれは望むことは出来ない。故に國定教科書の教材中適當なるものを指摘して之れが取扱をなすことが肝要である。よつて我が兒童融和教育部に於ては融和教育上最も關係の深い修身讀方國史の研究に着手し漸次唱歌體操其他の教科にも及ぼさんと考へて居る。

此展覽代用の小冊子は即ち其第一編である。此冊子が生れる迄には研究部員が何回となく會合して研究協議を重ねたのであるが、充分なる時間を持たなかつた事と参考書の乏しかつた事と無論杜撰のそしりは免れる事は出来ない。

言ふ迄も修身は修身、讀方は讀方、其他の教科に於ても夫々独自の使命を持つて居るもので悉くに融和的取扱を爲せと言ふものではない。此種の取扱を行ふ上に於て適當なるものを指摘して活用し強調せんことを望むものである。

故に以下掲ぐる教材以外に一單元としての色彩が濃厚ならざるも一行一句の文に於て同様の取扱をなすに適當なるもの多々あることを各種の教科書中に發見することが出来る。教師は之れ等の點に就いても決して見逃してはならぬと考へて居る。



緒言

一

最初に巻を追ひ課に従つて融和的教材の一覽表を附して置いた。各學年の教材は之れによつて一目瞭然たる事が出来ると共に尋一二、三四、五六、高等科の階段に適應して此種取扱上の一般的目的を定めてあるから其の歸着點を適確に把握して兒童に對することが必要である。

各教材に就いては題目、主眼、教材觀の三項に分つて記載してある。主眼は其教材の歸着點を示し、教材觀は其歸着點に到達せんが爲めに教師は如何なる考への下に其教材を眺むべきものなるかを明らかにしたものである。

取扱方法並びに其注意事項などは缺如してゐるが之れは決して輕視した爲ではなく問題が重要なだけ、それだけ其取扱に就いては慎重であるべく眞剣でなければならぬ。而かも之れを省略したのは一日も早く印刷して教師をして此重大なる融和教育に就いて據る所あらしめたい爲であつた。百讀其意ある所を考へて貰へば自ら本問題に對する理解も徹底して教育者としての信念も得べく其所に適當なる取扱方法も案出せられる事と信ずる。

五年以上には「四海同胞」の特設課を置く事にしてゐる。要は將に義務教育を終らんとする兒童に一段と其徹底をはからんが爲である冊子の體裁もこんなにしたことは所謂「本箱の本」ではなくて教科書と共に日常の授業に携行せられたいが故である。

昭和八年四月

尋一、二 綱 要

此の學年にありては、純眞無垢にして差別を感染して居ない兒童なるが故に、感染の豫防に最も力をそゝぎ

「人は總て絶對の尊さを持つてゐること、」を目指して教材の取扱をなす。

尋常科第一學年 卷一

卷	課	題	目	活用強調考慮すべき事項
一	一	ヨクマナビ ヨクアソベ	服装等ノ見苦シキ兒童モ仲ヨク	1、アヤマチヲセヌコト 2、人ノアヤマチヲ寛赦スルコト 3、正邪ニ對スル態度ヲ明ニス
一	四	トモダチハ タスケアヘ	容貌、服装、言葉、舉動等ニヨリ 疏遠ニセヌコト	職業貧富ニヨリ差別セヌコト 近所ノ人ヲソシラヌコト
一	四	友達ハ相扶ケ地域ノ異リタルモノ ヲ惡口セヌコト	友達ハ相扶ケ地域ノ異リタルモノ ヲ惡口セヌコト	同情、同喜、想扶、共同ノ精神ヲ 持ツコト
一	五	ケンクワヲ スルナ	相手ヲ理解スルコト 相手ヲ容レル度量ヲ持ツコト	人類愛ヲ基底トシテ動物愛ニ及ボ ス
一	八	ギヨウギ ヨクセヨ	長上ノミナラズ人ハ皆尊イ故タレ ニモ禮儀正シク	融和教材ヨリ既メヲ總括スルコト
一	一七	チユウギ	國際的民族的敵愾心ヲ起サセヌ事	

尋常科第一學年 卷一

第一 よく學びよく遊べ

入學當初の子供達へ先づ第一の心得として、教室にありてはよく學び、運動場にありてはよく遊ぶべきことを、會得せしめるのが本課の目的である。

よく學びよく遊ぶといふことは、教育の本義であるばかりでなく、修身教育の最初のスタートであつて、同時にその到達點でもなければならぬ。

子供達は心からの嬉しさに満ちあふれて教室に學習し、はちきれんやうな喜びに一杯になり乍ら運動場に遊ぶのである。

本課に於ては學校生活そのもの、本義を會得せしめて、愉快に學び元氣に遊ぶところの生活を展開せしめることが、その目的となるであらう。

今これを融和教育上よりみるに未だ純真無垢にして、差別觀に感染して居ない兒童が往々にして身體の清潔不潔服装の美醜等によりて差別し、共に遊び共に學ぶことを厭ふ場合がある。

これが取扱を誤るときは、差別意識の萌芽をつくる事になる故、誰とでも同席し、誰とでも語り合ひ、誰とでも争はず誰とでも遊ぶことによつて、學校生活をして子供達が無上の歡喜と愉快とに躍る潑刺たる場所ではなければならぬ。

主 題
眼 點
材 料
觀 點

題	主 眼 點	教 材 觀 點
第四 友達は助けあへ	友達は互に親切を盡して、相助け相救ふべきことを教ふ。 學校生活も既に一ヶ月餘を経過してゐる。友達の顔は勿論、名も大抵知り合つて、一緒に手を取つて遊んだり、我儘をいつたりする様になつた。 此の際友達同志の心得について指導するのである。 此の時代の子供は頗る模倣性に富んでゐて「これが善い」といつて賞讃される事柄は競つて實行する。然し長続きはしない。故にかゝる行動を産み出す力、即ち友達と親しんで友達の困るのを見ては救はずには居られないといふ心根の教養を目指さねばならぬ。 子供は兎角すると容貌、服装、言葉、舉動等により、又往々住居も地域を異にすることによつて交友を疎にすることがある。注意すべき事柄である。	
第五 喧嘩をするな	人に交るには過を恕して喧嘩争論などすべからざることを教ふ。 私達は子供の行がたとへ醜ひ行であつてもこれを絶対に悪心ではならぬ。これに同情し、更に進んではその者に我が身のやうに考へて、これを愛する心さへなければならぬ。これがかゝる場合教育者として正しい態度でなければならぬ。この憫み、同情、愛心は必ずその者の中に、とるべき點決して捨てられない點、これを伸ばせば立派なものとなることの出来るといふ點を見出して、これを助長し發展せしめることに、あらん限りの力を盡すであらう。 喧嘩はお互同志の無理解及び自己の狭量より起る。 人を悪むな、人を理解せよ、人を同情せよ。 相手を容れる度量を培ふことは、本課の大切な任務でなければならぬ。	

題	主 眼 點	教 材 觀 點
第八 行儀よくせよ	人は皆尊き故お互に常に行儀をよくし、父母長上朋友來客等に對して、禮を失ふべからざることを教ふ。 行儀とは、人間敬愛の情を動作にあらはしたものである。 行儀よくするといふことは、大人の禮儀を子供に強ひることがあつてはならないと思ふ。 子供には子供らしい自然な禮儀があつていゝと思ふ。無理に早く大人化するといふことは、その精神までもゆがめてしまふ場合が少くないからである。 されば子供の禮儀は、親愛の情の發現そのものであつていゝと思ふ。 親愛の情は人間敬愛の情にまで進むべき、純真にして美しきものである。 かゝる立場から言つたならば階級的に禮儀の差別を作ること、少くとも八ヶ月以後の修身教育に於ては、よほど注意しなければならぬこと、考へる。	
第十七 忠 義		

主 眼 點	教 材 觀
忠義の心を振起せしめ、天皇陛下の御爲には一身を捧げて盡すやう心掛けしむ。特に國際的民族の敵愾心を起させぬこと。 私達が天皇を慕ふのは親を慕ふ子供の情そのままであつて、やみがたい國民的感情の發露に外ならぬ。 本課は過去に於ける我が國民の忠義を説くことによつて、國民としての幼き感情を培養するところに、この目的が置かるべきであらうと思ふ。 本課は軍國主義的な色彩が強い。國際的親和精神を傷つけるなどの批難のあることは、本課取扱上注意すべき點である。故にその目的を正しく認識して誤ることが無いやうにせねばならぬ。	
主 題	教 材 觀
第十八 過をかくすな	
過をなしたる時は、之を隠さずして直ちに謝すべきを教へ、且人の過を寛赦し、正邪に對する態度を明確ならしむ。 子供の生活には過が非常に多い。それだけに正直に、率直に、偽ることなく、直ちに陳謝せしめる心持を養成することが必要である。 同時になるべく過を少くする注意、過を過として反省し改造する心、更に他人の過に對して寛大である心懸けなども忘れてはならない。 それと同時に自分のしたことはどこまでも責任を感じ、將來を戒め再び過をせざるやうにありたい。正邪に對する態度はよほど明確でありたい。	

主 眼 點	教 材 觀
近所の人は互に助け合ふべきことを教へて、隣保團結の精神を養はしめ、職業の貧富によつて差別せぬことを教ふ。 近代の個人主義的生活に於ては人情の自然より發露せるうるはしい隣保團結の精神が破壊せられ勝であることは否定出来ないと思ふ。こゝに個人主義生活を清算して、もつてお互が社會的に協力して行かねばならぬことが痛感せられる。子供は親達のかうした個人主義的傾向も、子供達同志が垣根を越えて結ばれて行く童心によつて、相互の家と家とが親しみ合ひ、近づき合ふこととなる。 圓滿完全なる社會協同生活をなす上に於て障礙となるものゝ一は職業の貧富によつて差別する思想事實である。 近所の人がお互に助け合はねばならぬといふ社會的自覺の高まりつゝある今日、隣保團結の精神の高潮と實踐とによつてかうした誤れる思想事實を斷然除去せねばならぬ。	
主 題	教 材 觀
第二十一 近所の人	
第二十二 おもひやり	
不具不幸の人を憐むべきことを教へて、思ひやりの心を養はしむ。 おもひやりを同情と解したい。おもひやりを憐愍の情に解して、階級的な支配的な、優越的な、権力的な立場を取り、不具者を不幸視し、劣等視し、弱者視することは訂正されるべきであると思ふおもひやりは同情でなければならぬ。同情とはお互の生活共感である。友情であり同情である。	

不具者には不具者の人獨特の尊い世界がある。我等は不具者に對して尊敬と同情とを持たねばならぬ。然して不具者その人も社會協同の生活に参加してゐる。こゝに同情尊敬、相互扶助、共同精神の涵養は本課として大切な指導要點である。

第二十三 生きものを苦しめるな

生き物を苦しむべからざることを教へて、仁愛の心を養はしむ。

私達は生き物を苦しめるなど説き乍ら、生き物を食べて生きてゐるのである。即ち生物を苦しめないで生きて行かぬ人間ではあるが、また一面には生き物を愛して之と共に生きて行きたい要求もある。故に私達は生き物を殺す場合にはなるべく苦しめないで之を殺し、親しむことの出来る生き物には、なるべく友情を以て育て、行くといふ生活態度を執るの外なからうと思ふ。

生き物——人間以外の動植物——は固より道德生活の直接の對象にはならない。

道德はどこまでも人間相互間の問題で、非人格のものに對して吾々は道德的責任を負つてゐない然し生き物を苦しめてはならぬといふことは道德として成立つ。こゝに人類愛を基底として動物愛が可能となる。

第二十五 よい子供

これまで教へたることを取纏めて復習せしめ、よい子供の内容を知らしめ、一年間の生活を反省せしむ。

教材観

よい子供を正しく生かす爲に、これ迄教へたすべての徳目に統一あらしめて、眞に血あり肉あるものとして、子供の魂にタッチせしめなければならぬと思ふ。凡て各種に示されたる多くの徳目は、ばらばらに離されてゐるものでなくして、この根柢に一つの統一を豫想して、そこに各徳目は眞に生命ある道德となるのである。なほこれまでの學校生活について反省せしめると共に、來學年度に於ける新しい生活の準備に整へることが極めて肝要なこととなつてくる。

これを融和教育上よりは次の事項の反省を促し、よい子供とは結極次の事をよく守り實行するものであることを知らす。

- △學校では、皆と仲よく勉強し、仲よく遊ぶ。
- △家庭では、親を大切にし、きやうだい仲よく、家内みんな楽しく暮す。
- △人に對して、行儀をよくして喧嘩をせず、友達は助け合ひ、近所の人と親しくし、おもひやりの心を持ち、うそいつはりはいはない。
- △生き物に對しては、友達となつて親しむ。
- △天皇陛下及國家に對しては、天皇陛下は國の御親として敬愛する。

尋常科第二學年 卷二

巻	課	題	目	活用強調考慮すべき事項
二	五	ペンキヤウ セヨ	偉クナツテモイベルナ 落ブレテモヒガムナ	(巻一ノ一七参照)
二	七	ジマンヌル ナ	謙遜ノ徳ヲ持ツコト	衆生恩ニトキ及ビ感謝ノ念ヲ養フ
二	一〇	トモダチニ アレ	朋友相信ジ、苦樂ヲ共ニ (巻一ノ四参照)	容貌、服装等ニヨリ差別嘲笑、セ ヌコト
二	一一	ブサホフナ コトラスル ナ	日常、言語、服装、態度ノ指導	「召使」ノ語ヲ考慮スルコト。 女中ト雖モ、愛情ヲ基トス
二	一二	人ノアヤマ チヲユルセ	(巻一ノ一八参照)	地位ヲカヘテ考ヘシム
二	一三	ワルイヌス メニシダガ フナ	體ヲ組ンデ弱イモノタイジメヌコ ト	眞ノ同情ト、共存共榮「デツチ」 ト云フ語ヲ考慮 (巻二ノ一〇トノ連絡)
二	一四	シヤウジキ	舊時代ノ例話ニツキ考慮 公正ニシテ、責任轉化スルナ	融和教育トシテノ總括ヲ要ス
二	一五	テンノウヘ イカ	一親同仁ノ赤子	

尋常科第二學年 卷二

第五課 勉 強 せ よ

よき人となるには、幼き時より常に課業に勵み、人たる道を立派にふみ行つて行くべきことを教へ、偉くなつてもいばらず、例へ落ちぶれても、ひがまざる様教ふ。

主眼に於ける「よき人」とは、現在の子供達の生活から言へば「よき子供」である。

- 1、父母の教をよく守る子供
 - 2、兄弟仲よくする子供
 - 3、友達には親切なる子供
- 等になる。此の課に於て特に第三項を強調したのである。

第六課 自 慢 す る な

例へ自分の地位や學業又は力量等が他人より勝れたりとして、決して自慢してはいけないことを教ふ。

子供の自慢には大した悪意はない。而してその態度から種々の悪徳が生れて来る。自負、尊大、虚榮、侮蔑等は皆それである。

主 題 目
主 眼 點
教 材 觀

主 題 目
主 眼 點
教 材 觀

主 題
材 眼
觀 點 目

自慢は一種の無智で自己を知らない所から来る。故によく自己の價値を認識せしむると共に、他人に對する侮蔑の心を同情に尊大を謙遜に導くことに努めねばならぬ。

第十課 友達に親切であれ

友達は互に信じ合ひ、親切を盡し、苦樂を分つべき事を教へるのである。

「助け合へ」と「親切であれ」とは範圍に於て差がある。此の課は「助け合へ」を一般化してゐる、總括的である。

此の頃になると、友達は親切にし合はなければならぬと言ふ事は、大體解つてゐる。而して本當に解つたと言ふのには、それが親切にしなければ居られない境地にまで展開されなければならぬ。同胞相愛、相互扶助の精神を知らしめるのであり、それより差別することの不合理を悟らしめるのである。

尋一「友達は助け合へ」と連絡。

第十一課 不作法なことをするな

人間が萬物の靈長たり得る點の一は禮儀を重んずる事である。之の意味をよく知らせる爲に、日常の言語、服裝、態度等につきて充分なる指導をなすのである。

不作法な行爲は他人に迷惑をかける場合が多い。不作法な行爲をなすものは、所謂被差別者側のみあるとは限らない。一般兒童にも此の點の指導を要するものが多いのである。故に一般兒童の

主 題
材 眼
觀 點 目

主 題
材 眼
觀 點 目

此の點に缺けてゐる者を特に注意し自覺を促し、被差別者側の兒童の此の點に勝れてゐる者を特に賞讃し、一般兒童の反省を促す。そして最も自然の中に「禮儀は人の道である」が故に誰でも守らねばならぬ。又誰に對してもなすべきことであると云ふことを自覺させ、その間に於て理窟ではなく實際に於て「人間に差別のないこと」を知らしめたい。

尋一、行儀よくせよと連絡

第十二課 人のあやまちをゆるせ

人の過を許すべき事を教へて、寛容の心を養はしむ。

或度まで自分の權利を譲り他人の害悪を看過するのが寛容である。子供は自我心が強いので一寸した迫害も寛恕する事が出来ず、忽ち喧嘩を初めてしまふ。之は精神發達の一過程で子供の生活から絶対に喧嘩をなくすると言ふことは不可能かも知れぬ。而し次第に自我を認めると共に他我也認め、自分の權利を主張すると同時に他人の要求をも願ひみる。そして時には或度まで自分の權利を譲り、若干の害悪は之を看過しなくてはならぬと言ふことを體得させるのである。(尋一ノ一八参照)

第十三課 悪い勤めに従ふな

親しき友の勤めであつても、悪い勤めには従つてはいけない。殊に兒童は附和雷同し易いものであるから、體を組んで弱い者をいぢめたりなどしない様にする事を強調したい。

兒童の生活をながめる時、往々にして一人或は少數の者を仲間はずれにしていぢめたりする様な

主 題
材 眼
觀 點 目

題目	主題 着眼點
<p>いやな風を見受ける事がある。 それ等の兒童は大抵は成績が悪いとか、服装或は言葉づかひが悪いとか、貧乏の家の子供であるとか、職業上の相違とか言ふのが理由である。右に於ける行爲の不可なることは『友達には親切であれ』の課に於て強調するのであるが、仲間はずれにする側から勧誘された場合の態度について指導する。仲間はづれは所謂差別意識から起るものなるが故に、此の差別意識を双葉の中に摘みとつてしまふ事に力めるのである。意志の人を要求する事、切なる現代に於て此の課の如きは特に尊い教材である。</p> <p style="text-align: center;">第十四課 正 直</p> <p>不正直の極めて鄙しむべきことを教へ、吾々は何時如何なる時にあたりても、自己の言動に偽りの無き様正直の心を養はしむ。 自ら過失をなして、知らざる者の如く装ふは不正直である。其の場は叱責を免れても、心の咎を受けて不安の念に堪へないであらう。總て不正直のなき様、過失は心から謝すべきである。心にない言葉、行動をするのも不正直である。吾人の行に陰陽のなき様、心掛けねばならぬ。 確かならざることを言はないこと、過を人に轉嫁する如きことなく、公正なる心掛を持たしむること。本課は、徳川時代の例話につき、現代の世相と相容れざる點あるにより取扱に考慮を要す。</p> <p style="text-align: center;">第十六課 忠 義</p>	

主題 着眼點	主題 着眼點
<p>天皇陛下の御爲には、一身を顧みず忠義を盡すべきことを授く。日本人は皆陛下の赤子である。平生よく勉強し友愛の誠を盡すが、平時に於ける忠義であることを附加したい。 廣瀬中佐が波浪渦巻き敵彈雨と飛び來る中に、三度杉野兵曹を尋ねられしは、部下を愛する情愛と一人の人間を尊ぶ武士道の發露である。中佐が生死の境にあつて、人の尊さを忘れなかつた氣持を知らしめたい。</p> <p>主眼に述べた子供の間に於ける忠義を附説せねばならぬ。 忠君愛國のよい教材であるが、みだりに國際的、民族的敵愾心をそゝることなき様、取扱はなければならぬ。(卷一ノ一七参照)</p> <p style="text-align: center;">第十八課 恩を忘れるな</p>	<p>人より受けて居る恩を忘れざる様指導し、感謝の念を養はしむ。尙進んでは、社會生活は衆生恩によりて成り立つものなることを知らしむ。 教材のお鶴が或時恩を受けた老人に對する恩を忘れなかつたこと、吾人もかゝる場合はあらう。此の恩を忘れない様にせしめることは教課書本來の目的であるが、更に吾人は日常、父母、教師、朋友、隣人、村人等、兒童の接する範圍に於ても、なか／＼多くの衆生恩によりて生きて居る。吾人の生活の總てが此の衆生恩の集りであることを知らしめて、感謝の念を養ひ互に人は尊敬すべきことを知らしむ。</p>

題
主 眼
材 點
目

第二十課 年寄に親切であれ

容貌・容姿、服装等によりて人を輕視、嘲笑せぬことを知らしむ。
オタキと五郎が来る迄、大勢の子供が老人を取まき錢を落したのを觀て居て、何も助けなかつた子供等の心境を考へしめたい。

- 1、拾つてやることに氣がつかなんだ。
 - 2、よぼくの老人が困つて居ることを半ば嘲笑的に觀て居た。
 - 3、見すばらしい老人だ。拾つてやる氣にならん等々。
- 若し2、3、の考へが子供にあるなら大變である。老人は容貌、容姿、動作、服装等、壯年に比べて見劣りのすることが多い。併しこの考へこそ、今日の文化を前に受けて我等に傳へてくれた人類の大恩人である。これを輕視し、侮蔑する如き風のなき様、否現世に生きる佛に仕ふる心を持たしめて、親切に之にかしづかしむべきことを知らしむ。
一般に如何なる場合でも、容貌や、服装等によりて嘲笑、差別してはならぬことを授く。

第二十一課 召使をいたはれ

家の使用人と雖も愛情を基として兄弟の如き感を持たしめ、人格者として遇する心を養ふ。
自分が他人の家に使はれて居ると考へたら、家に使つて居る人を大切にすべき心がわく。それ故地位をかへて考へしめたい。

題
主 眼
材 點
目

題
主 眼
材 點
目

自分が父母より大切にされ愛を受く如く使用される人も其の親の大切なる子供である。惡口してはならぬ。萬事寛大に同情心を持たしむ。
傭はれて居る人があるから其の家は大變便宜を得て居る。換言すれば恩人である。侮つてはならぬ、家族としての愛情を持つこと。召使の語は實際に普通用ひて居ない。感じの悪い語であるが故に、教授者は取扱に注意を要す。

第二十五課 人の難儀を教へ

人の難儀を見るときは、勞を厭はずして之を教ふべきことを知らしむ。
二年生頃の子供が車を押すのは、大部分吉太郎の様に氣の毒に思つてではない。「面白いから」「おしてくれと言つたから」「人が押して居たから」といつたやうな一寸した出來心からいつたやうな遊び半分といふ意識が、本となる場合が多い。これは子供の自然の發達の過程ではあるが、適當なる指導をして「氣の毒に思つて」を活かす様にせねばならぬ。即ち難儀せる人には眞の同情を持つべきことを知らしめねばならぬ。

お互に人の難儀を教ふと言ふことが世の中の人各々が幸福に行ける近道である。世は共存共榮であることを、學年相當に知らしめねばならぬ。
「丁稚」と言ふ語は感じが悪い「小店員」と言ふ語意をよく知らしめて、此の言葉を使用したい。(卷二ノ十課参照)

第二十六課 よい子供

題
主 眼
材 點
目

主眼點	教材觀
<p>本學年に於て教へたることを取纏めて復習する事によりて、よい子供は何かを知らしめ、彼等一年間の生活を反省せしむ。</p>	<p>本課をたゞ漫然と知識的な取纏め復習に終つてはならぬ。具體的な生活事實を反省せしめ、詳かに一年間の指導の効果を検討し、各徳目を統一あらしめて、本學年に於て陶冶されたる道德的品性を一層鞏固ならしめ、道德實踐の能力を一層強からしめねばならぬ。</p> <p>授けたる融和教材は、教課書の課を追ふて順序に具體的に學校生活、家庭生活、社會生活を内省せしめ、人はすべて絶對の尊嚴を持つてゐるものなることを知らしむ。</p>

尋三、四 綱 要

此の學年にありては、差別意識の感染し易き年齢なる故に、幼根双葉にして、完全に死滅せしむるの決心にて教材を取扱ひ、「人間の間に差別のあつてはならないこと。」を抽象的に教へることによつて、輕弱なる差別意識を除去す。

尋常科第三學年 卷三

三	二七	よい日本人	(融和教育より總括)
三	二六	生き物をあはれめ	(卷一ノ二二、二三参照)
三	二四	近所の人	(卷一ノ二一参照)
三	二三	共同	共存共榮をといて、差別すべからざることを知らしむ
三	一八	慈善	(卷一ノ四、卷二ノ一〇、二五参照)
三	一三	かんにん	(卷一ノ一八、卷二ノ一二参照)
三	九	友達	(卷一ノ四、卷二ノ一〇参照)
三	七	正直	(卷二ノ一二参照) 例話の取扱ひを注意
卷	課	題目	活用強調考慮すべき事項

尋常第三學年 卷三

第七課 正直

常に心を正直に用ひて一時の利害にまよはされざる様教へ、正邪を見わける知力を養ひ、正につく勇氣を涵養すること。

正直といふのは之を社會的に見れば、己の良心を欺かず、外、他人を偽らざる行爲であり、之を個人的に見れば、自己の道徳的良心の判断をそのまゝ言行に表現することである。従つて道徳的判断の加はらざる自然のありのまゝといふのは正直でも何でもない。苟も正直といふ以上は道徳的良心の判断に基いたもの、言ひ換へれば誠實の徳に基くのである。故に本課では道徳的良心に基き一時の利害に迷はざる様公正の徳を養ふ。

卷二、一二参照

デッチの言葉をさげよ。

例話の取扱ひ注意

第九課 友達

朋友は互に情誼を重んじて相救ひ相助ける様心掛けしめると共に朋友以外總てのものに對しても

主 題
眼 点
目 的

融和教材の着眼點

教材觀	主眼點	教材觀
<p>勉めて情を以て接するやうに導く。 友達の道は次のやうに考へることが出来る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、真心を以て交はること。 2、情誼を重んずること。 3、相救ひ相助けること。 <p>而して本課は右の第三項に主として重きを置いたものである。例話によりて友誼が主人から「汝の望むものは何にても與ふべし」と云はれた。金よりも財物よりも何よりも友情の温かさを示した態度を、十分に感銘せしめ、利己主義的な價值よりも人生に於ける精神的なるものゝ高貴さを暗示すべきである。</p>	<p>第十一課 行儀</p>	<p>常に言語舉動を慎みて行儀をよくし、又他人の人格を尊重して決して人格を傷つくる様な悪口や嘲笑をなさざること教ふ。</p> <p>行儀とは人間敬愛の情を動作に表したものである。行儀よくするといふ事は、大人の禮儀を子供に強いることであつてはならない。子供には子供らしい自然な禮儀があつてよいと思ふ。子供の禮儀は云はゞ親愛の情のみ表現其の物であつてよいと思ふ。封建時代の藩主の嫡子として生れた好房であるから現代の兒童とは大いに生活形式が異つてゐたであらう。従つて行儀に關しても餘程特別な教養を積まれたこと、考へられる。併しながら、それだから「行儀」は階級の上下によつて其の</p>

主眼點	教材觀	題目
<p>しつづけに差異があつて然るべきものと考ふべきではない。形式上の違ひは勿論許されねばならんが心的態度の上には寸毫の分け隔てはあるべきではない。(卷一ノ八卷二ノ一一参照)</p>	<p>みだりに怒り争ふことなくして堪忍の心を養ふべきことを教へ、併せて過をなさざるやう心掛けしむ。</p>	<p>第十三課 かんんにん</p> <p>第十八課 慈善</p>

主 眼 點 教 材 觀	主 眼 點 教 材 觀
<p>他人の疾苦に同情し慈善を施すべき事を教へ、共存共榮、相互扶助の精神を感得せしむ。</p> <p>慈善といふ言葉は、現代では何だか階級的に考へられる虞がある。何となれば人生苦の中でも物的施與による救ひを意味するところから、貧富の階級觀念を以て考へられさうだからである。従つて共存共榮をはかり互助協力を以て新社會を創り出さうとする意味からは寧ろ共助とも呼ばれるべきが適當である。共助には共に力となり共に力を協せ共に助けあつて行くお互ひであるといふ基本意識と境遇に對する同情心とそしてそれから出てくる救助行爲との三つの要素から成る。従つて本課を指導するに當つては</p> <p>一、お互同志であるといふ社會意識。</p> <p>二、逆境にある者に對する同情心。</p>	<p>の二つが先づ喚起されねばならん重要な着眼である。殊に第一の着眼は現代意識に顧みても、大いに力説すべきものであり、又兒童は未だ經濟的獨立をなさず。従つて自由に救助行爲に出るべき環境でないのから、其の基礎陶冶として之等二つの精神的啓培は極めて大事な事になる。斯くして兒童に應じた程度の救助行爲に出でしむべきである。(卷一ノ四、卷二ノ一〇、二五参照)</p> <p style="text-align: center;">第二十二課 共 同</p> <p>人間は社會的な動物である。共同は社會生活に於て極めて重要な事である。故に共同一致し事をなすの必要なことを知らしめ共存共榮を説いて差別すべからざることを感得せしむ。</p> <p>共同は社會生活に於て極めて重要である。日本協同社會のよりよき實現を目指す我等は共同の必</p>

主 眼 點 教 材 觀	題 目
<p>要と價值につき今更々々するまでもない。而して共同には共通の目的を要し、且共同する者の間には統一及び從順若しくは協調による結合がなければならぬ。元就三子の共同には父から示された明瞭な目的があつた。隆元には春元、隆景に對する堪忍があり此の二弟は長兄隆元に從ふ從義があつた。之らによつて三子の共同には父から示された明瞭な目的があつた。隆元には春元隆景に對する堪忍があり此の二弟は長兄隆元に從ふ從義があつた。之らによつて三子の共同は統一し結合されたのである。</p> <p>而も共同するに當つての目的は、善良なるものでなければならぬ。惡事に協同するは惡黨に過ぎない。故に本課の指導に於ては</p> <p>一、共同する目的は善良なるものを考へること。</p> <p>二、小異を捨て、大同に就くの雅量。</p> <p>三、自己一個の行爲如何が共力者に與へる影響を考へ互に迷惑をかけぬやう自己の分擔を誠意を以てやること。</p> <p>などについて着眼せられねばならぬ。</p> <p style="text-align: center;">第二十四課 近 所 の 人</p> <p>近所の人々は相親しみ相助くべきことを教へて隣保團結の精神を一層深く養はしめ、尙隣保團結より同胞愛の精神までおし廣めたい。</p> <p>人間は自分のみよければそれでよいといふのではいかぬ。共存共榮をはからねばならぬ。前課「共</p>	<p>融和教材の着眼點</p> <p style="text-align: right;">二九</p>

題 目
主 眼 點
教 材 觀 點

同一などといふことも此のために大事なのであつた。而して地域的生活關係の近いことから云つて共同の精神は先づ近所の人々との生活關係に實現せられなければならない。隣保團結の精神はこれである。児童は學級や學校生活に於て相親相助するばかりでなく、家にあつては近隣親睦し、相助するやう其の生活に統一あらしめねばならぬ。(卷一ノ二一参照)

第二十六課 生き物をあはれめ

生き物を隣むべきことを教へて仁慈の心を深からしめる。

生き物も皆これ神の恩寵によつて生を享けてゐるのである。如何に人間が萬物の靈長であり地球上に其の繁榮を誇ればとてみだりに其の生命を絶つべきではない。

併し萬物の靈長としての人間に苟くも危害を加へ害毒を與へるものに對しては自衛上それ相當のことが構ぜられなければならないし、研究其の他己むを得ざることに之を犠牲にすることはその目的範圍と妥當なる方法に於て爲される限り許容されねばならぬことである。生き物は勿論人間ではない。従つて我等が人間同志に於て尙幾多の爲しあふべき務を等閑に附して而も生きものを偏愛し生き物に人間以上の優遇をなすことは近きを捨て、遠きをとり人間を卑んで生き物を尊ぶ轉倒である。決して許さるべきではない。要は生き物に對して之を生き物としての待遇をなすにある。變態的な愛も、慘酷な仕打も、共に正しいものではない。

故に之を虐待して生き物以下に遇するは又咎めらるべきことである。

(卷一ノ二二、二三参照)

題 目
主 眼 點
教 材 觀 點

第二十七課 よい日本人

これまで教へたる各課を取まとして復習するを以て本課の目的とす。

これまで教へたることを漫然と取まとして復習するだけでは、少しも力ある道徳とならないであらう。各種の要旨をば連絡關係ある統一に歸着せしめるところにこの目的は置かるべきであると思ふ。各徳目は孤立したるものでもなく、離ればなれのものでもないといふことを、明確にしてその歸するところ至誠そのものにあることを認識せしむべきであると考え。

至誠は諸徳の形成的な原理であつて、すべての徳はその發露であるといはなければならない。今之を融和教育上具體的に云へば、左の徳目について例話の人物を想起せしめ、更に感激を新にしてその中心理念を把握せしめる。友達に友誼を盡す。行儀よくする。慈善の行爲をなす。寛大の徳を持つ。共同の精神に生くる。近所の人と協力する。正直に生きる。堪忍の徳を養ふ。生き物をあはれむ。

之等をよく實踐にいそしむ人がよい日本人である。世は相持である。共存共榮、融和一致、明るい社會の建設にいそしむ者こそよい日本人である。

尋常科第四學年 卷四

四	二七	よい日本人	融和教育としての總括
四	二六	人の名譽を重んぜよ	他人の人格を尊重すべきこと
四	二一	博愛	人類愛の高調
四	二〇	生きものをあはれめ	(卷一ノ二二、二三参照) (卷三ノ二六参照)
四	一八	禮儀	(卷二ノ一一参照)
四	一七	迷信におちいるな	總ての因習打破を強調
四	一	明治天皇	(卷二ノ一五参照) 赤子なるが故に舉國一致シテ國威發揚すべきを強調
卷	課	題目	活用強調考慮すべき事項

尋常科第四學年 卷四

第一課 明治天皇

明治天皇の御盛徳の一端を知らしめ、忠君愛國の念を深からしめ、赤子なるが故に舉國一致して國威を發揚すべきことを強調す。

明治天皇は有史以來世界に冠絶した大偉人であらせられ、雙びなき大聖帝であらせられた。

崇高なる御人格は永遠に我等國民の龜鑑として常に光と力とを與へさせ給ひ、偉大なる御偉業は燦として世界史上に輝き給ふのである。

されば實に我等日本國民の尊崇敬仰し奉り其の御盛徳に感激するのみならず、外人に至るまで御高徳を慕ひ奉るのである。

我ら國民は大帝の御徳を偲び奉り御遺訓を奉じ、御精神を體して、更に新日本の建設に努力しなければならぬ。(第二の一五参照)

第十七課 迷信におちいるな

迷信に陥らない様に心掛けしむると共に總ての因習打破を強調す。

具體的のことについてそれが迷信であるか正信であるかの區別は仲々難かしいものである。信じ

主 題	主 題
眼 点	眼 点
観 点	観 点

主 題
材 眼
觀 點 目

てゐる人にとつては正しいものとして信じてゐてもそれは當人の主觀的なものに過ぎない場合が多いし、或時代には正しき道理として信ぜられてゐたものでも時代の變移と共にそれは全く道理に違つたことであつたりするからである。

併し生きるといふことは信ずることを無くしては成立しない。意識的でなくとも信ずるといふことがなければ生活することは出来ない。

迷信といふ中にも單に人間に安心を與へるだけで、他に何等の弊害を及ぼさぬ種類のものは大して問題にする必要はない。戦争に際して千人針の腹巻を兵士が用ふるといふことが何等の弊害を及ぼさねば咎むべきではない。唯それが非難されるにはそれを過信して無暴に陥り科學的知識を顧慮せざる行爲をなす時に於てである。千人針の胴巻をやつてゐれば斷じて彈丸は中らず絶對的に安全であるとして、科學を無視する時、その信仰は不合理でありその行爲は弊害を來すのである。

第十八課 禮 儀

禮儀をよく守りてよく實行すべきことを教ふ。

本課に於ては禮儀の大切なることを教へて今までの課に於ける事項を總括し、更に種々の場合に

於ける禮儀を知らしめ、且つ禮儀の根本精神を明かにしてゐる。

禮儀は社會生活の脂油である。油がなければ如何に簡易な器械でも動かない。動いても圓滑を缺く、社會生活も禮儀がなければ圓満にゆかない。ごつごつして感情の融和せねことは即ち其の社會に奥ゆきがないことであり其の個人に奥ゆかしさがないことになる。

血腥き戰場に於ても我國の武士には、きちんとした禮儀があつた、之れによつて武士社會には一種典雅の香を放つてゐる。奥ゆきのある文化を持たぬ時代や、社會や國家には必ず禮儀は混沌としてゐる。

禮儀は協同社會生活の一つの規範である、協同社會生活にとつて重要な地位を占める敬虔の念の具象化が禮儀であるからである。人生を嚴肅なものと考へれば考へる程人に對する禮儀は正しくなり厚くなる、敬虔の念が燃えて外形に現はれるからである、日本武士が禮儀を重んじたのも人生を嚴肅に觀じたからである。

第二十課 生きものをあはれめ

生き物を憐みて愛護するやう心掛けしむ。

生き物を憐むべきことについては尋三に於ても指導したが、本學年に於ては兒童も亂暴盛りであるし一層之を徹底させる必要がある。前學年のに比して本課では憐むだけでなく進んで愛護するやう努めねばならぬ。

生き物も皆之れ神の恩寵によつて生を享けてゐるのである。如何に人間が萬物の靈長であり地球

題 目
主 眼 點
教 材 觀 點

上にその繁榮を誇ればとて、みだりにその生命を絶ち或は虐待などすべきではない。生き物は人間と區別せられる、従つて我等が人間同士に對して尙盡さなければならん務を等閑に附して而も生き物を偏愛し之を人間以上に遇するが如きは人間を生き物以下に見ることであつて本末轉倒である。同時に又生き物を虐待して慘酷な仕打をするのも正しくない。

要は生き物に對しそれにふさはしき待遇をなすにある。故に兒童に對しても生き物を人間生活の一要素たることを認めしめ生き物の人間に對する正しき位置を持たしめねばならぬ。殊に日本人は西洋人に比して著しく生き物を虐待するやうでもある。矯正すべく努力せねばならぬ。

(卷一の二二、卷三の二六参照)

第二十一課 博 愛

博愛の意義を明かにし、差別意識を除去し平等意識を強調す。

博愛とは親疎内外の別なく博く人を愛するをいふ。

人は種々なる生活關係に結ばれてゐて其の親疎の程度に従つて彼と我とが一體關係の親密なものであつたり、或は單なる路傍の人乃至は赤の他人と視るに至る。

けれども人種の別や貧富、地位、階級、親疎の別を問はずそれらを超越して、人間として博く人を愛するのが博愛である。人である點では誰しも平等である此の平等觀に立つ人間愛が博愛である動物愛は此の人間愛そのものではないが、之の延長である。

我が國においても昔楠正行が敵兵の溺れるのを救つたことや、上杉謙信が鹽を敵國に送つた話な

題 目
主 眼 點
教 材 觀 點

ど博愛行爲が思ひ出され、日清、日露の戦や其の後の事變に於て、我軍の示されたる幾多の博愛行爲はある。然しながら何だか日本に對する認識不足のせいには知らないが博愛といへば西洋人を思ふ位、彼らには偉大なるものゝやうに思ふ。此の點で大いに日本國民も自覺せねばならぬ。

第二十六課 人の名譽を重んぜよ

他人の人格を尊重する敬虔の念を起さしむ。

名譽は社會から認められた價值である。之れに二種ある個人の有する價值が優れてゐることが認められて、賞讃されたり尊敬されたりする積極的のものと、もう一つは個人の有する價值が特に秀れてゐるといふわけではないが、他人から侮辱されたり輕視されたりする場合に、毀傷されたと感ずる消極的のものとである。

而して社會が認める價值には心的のものと物的なものがあるから、名譽は文化のそれの部門に於て生ずるわけである。即ち種々の方面に於ける手腕力量だとかそれによる功績、學問上の蘊蓄や道徳上の人格や品性等何れにしても之らは要するに人格に關係をもつてゐる。まさに名譽は人格に伴ふものである。従つて名譽を尊重するには人格を尊重する敬虔の念が何より大切である。

ところが人間はそれ〴〵優越感を有し或は嫉妬心、虛榮心があり、中傷し、誹謗するに至ることが少くない。自分だけが人間であり人をどんなにしよう自分だけがよければよいと云つたやうな様子がある。之では社會生活は清明さを失ふより外はない。

題 目
主 眼 點
教 材 觀

第二十七課 よい日本人

融和教育としての總括をなし眞によい日本人たるを知らしむ。
 本學年に於て教へたることを取纏め復習せしめること。
 明治天皇。總て國民は天皇の赤子。迷信におちいるな。總ての因習打破禮儀。人格尊重。惡口嘲
 笑せぬこと。生き物を憐れめ。總てのものゝ尊き價値を認める。
 博愛。差別意識を除去し平等意識を強調。
 人の名譽を尊重せよ。他人の人格を尊重する敬虔の念を起さす。
 以上の教材を總括的に取扱ふ事によつて人間の間には差別のあつてはならぬ事を教へ、具體的に彼等
 の生活を反省せしめ道德的品性の陶冶を圖る。

尋五、六 綱 要

此の學年に於ては完全に差別意識を保持せるが故に、

「はつきりと差別の存在を指示すること。」

「差別の存在は不合理なること。」

によつて絶対に差別の撤廢を期す。特に六年の終りには時間を特
 設して、差別の存在の不合理なることを徹底せしむ。

尋常科第五學年 卷五

五七	五五	五四	五一	卷一
衛生	公民の務	舉國一致	我が國	課題
公衆衛生につき特に注意	愛郷心の善導 偏狭心の撤去 社會奉仕の態度 犧牲的精神の養成	一課と連絡して此の精神を強調すること	建國の精神、君民一體の國家、君民同祖の家族的發展、赤子の意味	活用強調考慮すべき事項
五特	五二五	五二〇	五一九	卷一
四海同胞	博愛	禮儀	朋友	課題
除	(卷四ノ二一と連絡) 人類相愛の心を養ふ	(卷二ノ一二、卷三ノ一三参照) 過をわびる勇氣を養ふ	(卷一ノ四、卷三ノ九、卷二ノ一〇参照) 友愛相扶の精神を作り好ききらひの友を作らぬこと	活用強調考慮すべき事項

尋常科第五學年 卷五

第一課 我が國

主題
眼目
教材
觀點

大日本帝國の國體を知らしむる爲、建國の精神と君民一體の國家、君民同祖の家族的發展の所以を明らかにし、以て忠君愛國の志氣を起さしむ。

我が國は皇室を中心として發展した家族的の國家である。擴皇室の家族的國家である。神代の昔天孫が此の地に降臨しましてから、御子孫は代々相ついで王となり、その御精神を繼承して國を治め民を安んじ以て今日の國家を建設し給ふたのである。

而して古來我が國は皇族にして臣民に歸嫁された方もあり、臣民にして皇妃にあげられたのもあり、それが何千年の間繰りかへされて居るので、皇室と臣民の家とは決して血縁が無いといふ事は出来ない。それでこの方面からも一大家族でお互國民は陛下の赤子である。

又精神的方面から考へても皇室の臣民を憐ませ給ふこと親の子に對するが如く、臣民も亦皇室を仰ぐこと父の如く、母の如く、常に之を敬し之を慕ひ之を中心として國家の發展をはかつて來た。こゝに君臣が最も自然的に一體となつた國家であるから、臣民としてお互協力一致忠君愛國の志氣を起さしめたい。

第四課 舉國一致

君國の大事には吾々舉國一致、各々其の本分を盡して忠君愛國の道を全せん心掛けしめ、特に第一課と連絡して赤子の意味を明らかにせしむ。

「舉國一致」といふ言葉は國中のものが心を合はせて一つになる、或は「國全體が一つにまとまる」といふ様な意味で、その内容は忠君とか愛國とかいふ意で「忠君愛國」といふ内容を引きはなして考へる事は出来ない。「舉國一致の實をあげよ」といふのも、「舉國一致忠君愛國の志をあらはせ」といふのも、意味に變りはない。即ち建國の精神を愈々鼓吹すると同時に國に對する道を説いたものである。

本課の例話は戦争の場合である。舉國一致の精神は事變の場合に最も高潮し最も明に現れる。従つてかういふ話は人をして忠君愛國の念を熾ならしめるのに極めて適當である。

殊に戦場に出ない國民が皆一致して忠君愛國の誠を盡し、陛下の赤子としての面目を遺憾なく發揮せしむる様努めたい。

この一致の精神を以つて、思想國難經濟國難にも當たらせ度い。

第五課 公民の務

隣保團結の精神を擴め、市町村の公民として地方自治の効果を舉ぐるやう心掛けしめ、以て純眞なる愛郷心の善導をはかる。

教材觀

本課は愛郷心の善導に注意しながら自然の美しい隣保團結の精神を益々擴め、市町村の公民として、地方自治の効果を益々舉げんとするのである。

地方自治の効果を舉げやうとするには是非ともその根本たる隣保團結の精神を培はなければならぬ。單なる制度の完備は決して其の効果を收める所以ではない。只制度の精神もよく辨へ社會奉仕の態度を養ひながらお互相扶けつゝしかも偏狭心に陥ることなくつとめる眞の自治制が其の實を擧げる事になる。

自治制が布かれて年既に久しいがその實が擧つて居る所は頗る少い。これはその制度なり制度の精神なりが未だ充分理解されてゐない爲ではあるまいか、こゝに其の精神の理解に一層工夫を要す
(尋一の二二、尋三の二四参照)

第六課 公益

地方共同の事業に盡力し、公共の福利を増進すべきこと。

本教材は既出教材と比較するに著しく現代的にして而も地方自治の仕事と關係が深い。これは市町村の公民が各々至誠を以つて公共の事に奉仕するのは公益の大なるものであることを悟らしめ度い。随つて悪い風俗の改善には身を賭して仁を成すの概を養ひ度い。
(尋三の二五、尋四の二五参照)

第七課 衛生

題目

教 主 題 材 眼 點 觀 點 目	教 主 題 材 眼 點 觀 點 目	教 主 題 材 眼 點 觀 點 目
<p>公衆の利害を慮り衛生に關する心得を守るべきこと。 本課は既習教材を總括して實行させるといふのを主な目的にしてゐる。即ち今までの各事項を復習し、正すべきは正し、補ふべきは補ひ、更に公衆衛生につきては特に注意し、お互健康を増進せしめる様努力せしめ度い。 (尋一の七、尋二の九、尋三の二二、尋四の二二、一五、一七参照)</p>	<p>第十九課 朋 友 友愛相扶の精神を作り、好惡の友を作らぬこと。 朋友は相助け相益して事を共にするものであるから最も頼しい關係である。朋友が友情を以て結び、互に助け合ひ勵まし合つて共々に世に立つのはゆかしい事であり、それがやがて社會を健全にし明るい社會を建設する道である。(卷一ノ四、三ノ九、二ノ一〇参照)</p>	<p>第二十課 禮 儀 公衆に對する禮儀の心得を授け恭敬の心と廣く國際的禮儀を明かならしむ。 吾等は他の人々と共にこの世に生活するものであるから、無禮な舉動をしたり自分の心を引きしめることを忘れて氣儘なことをしたならば常に自己の品位を損ふばかりでなく、他人との交際を全ふする事が出來ず、公衆に對する禮儀に背き社會の秩序までも亂すやうになる。特に國際的共存の現代に於て他國人に對する禮儀の一般を知らしめたい。</p>

教 主 題 材 眼 點 觀 點 目	教 主 題 材 眼 點 觀 點 目	教 主 題 材 眼 點 觀 點 目
<p>第二十五課 博 愛 人類相愛の精神を養ふ。 世の不幸の人に對して思ひやりの心を起すは人間自然の本性である。人の一生にありては昨日は人の不幸も今日は吾が身にふりかゝつて來ることもある。まして共存一體の社會にあつては人の不幸はやがて吾が不幸である。吾等にかやうな本性があり、自覺ある以上博く世の人々を愛し亦その不幸に同情しその困苦を救ふべきである。(卷四ノ二二参照連絡)</p>	<p>第二十一課 度 量 人と交るには度量を大きくし、よく人を容るゝことの大切なこと及び過をわびる勇氣を養ふ。 世には他人の言行が意に滿たない時は忽ち怒り、或は優者を妬み故らに之を罵るものがある。是等は狭量の人であつて人と事を共にする事が難しい。吾等は努めて寛仁大度他人の誤解を咎めず、胸襟を披瀝して人と交り若し過ちあれば少しも隠さずその罪を謝し、自他共に光風霽月の襟度を持ち、以て修養にいそむべきである。(卷二ノ二二、三ノ一三参照)</p>	<p>特別 四海同胞 融和教材の總括差別觀念の根絶を圖る。</p>

教
材
觀

本學年に取扱つた融和教材の個々について簡単に總括復習し、差別事象の根絶しない世相に鑑み吾等は等しく陛下の忠良なる赤子であつて、差別は甚だしい不合理なる所以を銘記させ、之が觀念の芟除に努力し、一日も早く四海同胞明るい社會の建設に邁進すべきである。

尋常科第六學年 卷六

六 一 二	六 五	六 四	六 三	六 二	卷 課 題 目
公 益	忠 君 愛 國	國 交	國 運 の 發 展	國 運 の 發 展	活用強調考慮すべき事項
(卷五ノ六参照)	國民融和と團結 御聖旨と國民の務	人類相扶の精神 國交親密と平和		維新の御聖旨 自治の精神 和衷共同	
六 特	六 二 五	六 一 八	六 一 四	六 一 三	卷 課 題 目
四 海 同 胞	教 育 勸 語	國 民 の 務	慈 善	共 同	活用強調考慮すべき事項
し む	公 民 道 徳 の 強 調 と 個 人 の 完 成	(卷五ノ五参照) 一致共存の實を擧げる機國民の團結をはかる	社會連帶の心 (卷一ノ四、二ノ一〇、二五、三ノ一八参照)	共存愛の強調 卷三ノ二三と連絡 舊時代の例話につき考慮	
					差別の存在の不合理なるを徹底せしむ

尋常科第六學年 卷六

第二、三課 國運發展

明治維新以後に於ける我が國運發展の有様を知らしめ、その基く所を教へて國民たるの精神を養ふ。

我が大日本帝國が斯くも發展したその基はどこにあるか、如何なる原因が斯くも發展をもたらしたかを知らなければならぬ。その爲には我々は明治維新の出發點を如何なる目標のもとにスタートしたか、如何なる信條を以て進んで來たかを知らなければならぬ。

即ち我が國の今日あるは、古から勝れた協同一致の國民性、民族性の然らしむる點多とすべきである。

明治大帝の御誓文中に「上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ。舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」と詔はせられた。

我が國今日の盛運は之を基として、上下一致天皇を始め奉り、國民全體の努力の結晶である。天皇の大御心、國民の一致和衷協同なかりせば今後の日本は列強國と交り、幸福なる發展を望めないのである。

第四課 國交

題 目	主 眼 點	教 材 觀

融和教材の着眼點

主 題 材 眼 觀 點	主 題 材 眼 觀 點	主 題 材 眼 觀 點
<p>列國との交際の大切なることを教ふ。 人と人、家と家とが相扶け、親しく仲よくして行くといふことは、人間に要求された徳であると同時に、吾々の自然の情の發露である。 又國と國とが相扶け親しくして進むと云ふことは、世界の平和、人類の幸福をはかる爲に、最も必要である。 之が基は國民同志の融和が第一歩である。國民の融和なくして國交は望まれない。</p>	<p>第五課 忠 君 愛 國</p> <p>御聖旨を奉戴し、國民の融和の團結を計り忠君愛國の精神を一層深からしむ。 忠君愛國は、我が國民最大の道德であつて、諸徳はこゝに統一融合されねばならぬ。 我が國民は君國の爲には、一命を鴻毛の輕きに伍して、死する事を最上の名譽と考へてゐる。今や國家多難の時、國民の融合團結して、我國運の發展を計り、國家有久の美を發揮せしめなければならぬ。</p>	<p>第二十二課 公 益</p> <p>人各々其分に應じて公益を計るべき事を教ふ。 人が此の世に生を享けてゐる所以は何らかを人生に、寄與する事にあると云ふ事は、否定出來ない。して見れば、常に吾々は、其の分に應じ、社會の爲を圖ると云ふ事である。是に於て兒童に社</p>

主 題 材 眼 觀 點
<p>會奉仕の態度を培ひ、犠牲的精神を養成せねばならぬ。</p> <p>第十三課 共 同</p> <p>公共の福利を増進せんがためには、共同の精神の大切なることを知らしめ、共存愛を高調す。共同は強大な力を意味する。従つて正善な共同は立派な事業が出来るが、邪惡に共同すれば過つた現象を生ずる。故に共同の過つた實例としての所産が、差別觀を招來した事實である。今日の社會問題は殆んど共同して其の効果を收めて居る事實を見て、先づ過つた社會生活が、共同共存を外にして考へられない見地に立たしめて、差別觀の撤廢を期せしめたい。</p> <p>利慾を私する共同に其の道德的價値は少い。其の動機を同胞愛の力に依つて更生せしめたい。</p> <p>今日の文化生活に於て、孤立生活は不可能である。互に愉快に、垣をへだてず、能率高く、健康に、安全にと云ふ目標の下に、現實生活の實相について指導すべきである。</p> <p>共同と雷同は明瞭に區別して會得せしむるを要す。</p> <p>文化生活に於ては、自己の人格だけは尊重するも、他の人格を重んじないことは文化人、文明人として最も愧づべきことである。</p> <p>差別意識は共同生活の破壊行爲の前提意識である。</p> <p>自治共同は、先づ一般國民の人格尊重の意識に徹底することに依りて、其の眞の目的を達成するものである。(卷三の二三と連絡)</p>

第十四課 慈 善

人の不幸に同情し、其の困苦を救はんと心掛けしむる様指導し、博愛心は社會生活の連帶的自覺より起る麗しき愛情の發露なることを知らしむ。
 慈善は愛の事業であり、道德心は愛より出發するものである。従つて慈善は道德の最も純なるものである。

差別觀念は先づ人間道德の出發點たる愛に立ち返つて始めて陶冶せられるものである。

- 一、慈善は恵まうと云ふ心が湧いて出たものでなければならぬ。賣名の爲の手段に供されてはならぬ。
 - 二、慈善は分に應じて施すべきである。誰にも恵む心さへあれば、出来るものであることを知らしめたい。
 - 三、公正なる同胞相愛の觀念を扶植すべきことは、國民教化の一大急務である。
- (卷一の四、卷二の一〇、二五、卷三の六と連絡)

第十八課 國 民 の 務

一致共存の實を擧げる様、國民の團結を圖る。愛郷心の善導、偏狹心の撤廢を併せ説く。
 一時的利己主義、個人主義立場より國家觀念を謬り、團體生活への奉仕、或は束縛を嫌ふ忌はしき傾向を有する場合がある。公正なる考に立ち返つて現實の我等の生活を見詰め、一致共存より進

題 目
 主 眼 點
 教 材 觀 點

んで、大局より見て國際的精神は國家相互の親善、友愛、正義の保持にあり。即ち相互の存在と利益と體面との尊重に依り。人類としての幸福を享受するにあるを知らしめたい。
 一、此の様な問題には、女兒は關係を直接感じない様であるが、方法こそ變れ、男子と同様の責任を持つべき自覺を理解せしめたい。
 二、教師は近代の思想をよく消化して最も適切なる教訓を施す準備を要する。
 三、因習、偏見は國家の隆昌を阻害するものである。其の明確な事例の一つは差別問題である
 四、中古武家政治の起るに依り、社會の悪影響の一として、差別觀念を生じたもので、即ち差別待遇とまでなつた。故に武家政治の崩壞と共に、此の問題も消滅すべきに拘らず、今尙、舊弊に泥んで居る思想が差別思想であることを知らしめ、其の不合理なるを確知せしむ可きである。

第二十五課 教 育 勸 導

公民道德の強調と、個人道德の完成を圖る。
 義務教育の終るに當つて、教育勸語の御趣旨を略詳細に授けるが其の根本要旨であるが、同時に融和教材たる國運の發展、國交、忠君愛國、公益、慈善、國民の務等の差別觀撤廢の總括的指導が必要である。
 而して教育勸語の大精神より見て、特に「億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ」迄、或は公益、世務等對社會道德の強調を圖り、君臣一德に歸納せしめたい。

主 題
材 眼
觀 點 目

- 一、差別事象の如く、甚だ忌むべき事柄の起る第一の理由は、國體に關する觀念の不充分より起るものである。
 - 二、歐米では宗教的に、之を平等愛より説いて居るが、日本に於ては、歴然と事實に依りて證據立て得るのである。
 - 三、國民的精華の發揮は、即ち差別事象を芟除する譯であり、同時に同胞相愛の實を擧げる道より入る可きである。
 - 四、本邦は神代の昔より民族的に一大家族をなして居る國柄で、國民は互に切つても切れぬ血縁の即ち億兆一心、舉國一致といふことが極めて容易に實現し得るのである。
- 之が我が萬國に冠絶せる所以であることを、今一度此の課に於て、確信を與ふ可きである

教材外 四海同胞

差別の存在の不合理なるを徹底せしめる。
 融和教育の目標は尋五、六年に於ては、其の差別の存在の指示より、其の存在の不合理なるは、道徳的判断によりて自覺せしめるにある。
 即ち其の總括的題材として、特に、四海同胞の題目を置いて、此の點の道理を授け以て義務教育を終らんとする最後の括りを教授するものである。
 特に明治天皇御製を融和教材として、選擇して取扱へば、一層の感銘を得るものと信ずる。
 四方の海皆はらからと思ふ世に など浪風の立ちさわぐらん

(是は特に本教材の中心をなすものである)

國の爲いよ／＼つくせ千よろづの

民のこゝろを一つにはして

(萬民協力一致の御聖旨である)

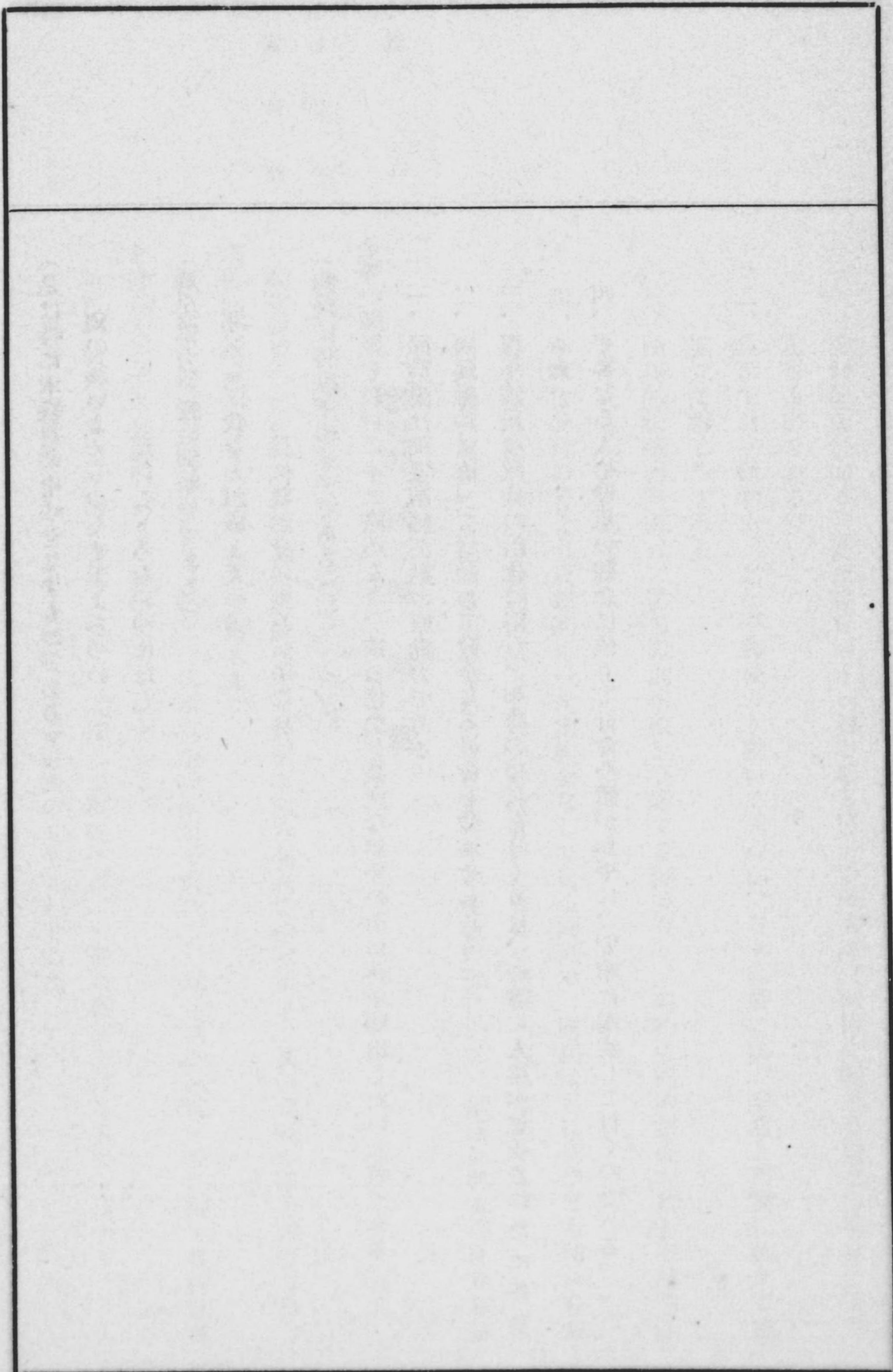
罪あらば我をとがめよ天つ神

民は我が身の生みし子なれば

(國民は皆陛下の赤子である)

是等の御製を教材の中に織込んで、或る信念を敬虔な氣分の中に啓培陶冶したいものである。

- 一、同胞愛は國家團體活動の原動力である。
- 二、國民融和に依つて、始めて健全なる社會を發達せしめる。
- 三、現今國民は聖代の治化に浴し、平等の權利を享くるは、平等に人格が尊重されたに外ならぬ。
- 四、平等なる人格尊重の觀念に依りて社會全體が和平に、安寧に進歩して行くのである。



高一、二 綱 要

本學年の兒童にありては世間の話に稍々傾聽するの年齢にして
不知不識の間に因習の弊に陥らんとする危険あり、此の時に於て
は理論的に學理的に又、歴史的に此の因習を打破して卒業後は社
會の迷蒙を絶滅する指導立場に立たしむる迄の熱と意氣を以て當
らしめざるべからず。

高等科第一學年 卷一

第一、二編 終

卷	課	題	活用強調考慮すべき事項
一	一	我が國	(尋五ノ一、六ノ二三参照)
一	二	愛國	(尋六ノ五参照)
一	七	至誠	自己修養の上にも他人と交際の上にも至誠を以て一貫すること
一	八	正直	(尋二ノ一四三ノ七参照) 俯仰天地にはぢない心持ち、何時も心をおだやかに
一	九	反省	三十九頁より「吾日に三度云々」の項により人を差別する言動なきかせらせるべき態度なきかを特に反省せしむ
一	一四	職業	職業は神聖なることを特に強調す
一	一	公徳	(尋一ノ八、二ノ一五ノ二〇参照)自己の品位を高めると共に他人の人格を重んずること
一	二〇	公德	「四海同胞……云々」の項により同胞精神を高調す
一	二一	公正	自己の名譽を重んずると共に他人の名譽を重んずる
一	二二	同情	(尋三、尋六の教材を参照し融和教育を強調)
一	二三	共同	共同の課の百十頁八行の「融和一致」の字句により特に本教育をなす
一	二四	共同	融和教育の總括と共に人類相愛を強調す
一	二五	地方自治	
一	二六	國交	
一	特	四海同胞	

高等科第一學年

第七課 至誠

主題
主眼
材眼
材眼
觀點
觀點
目

自己修養の上にも他人と交際の上にも至誠を以つて一貫すべきことを教ふるを以つて主眼とす。他人から強ひられてするのではなく又打算上よりするのでなく、唯自分の良心の命するまゝにとへ身に迫害など受けることがあつても、さうさせずには居られないのが至誠である。偽善となるも有徳となるも、唯至誠の有無に依つて決せらる。心に誠なければ奈何なる嘉言も善行も皆表面の裝飾に過ぎず真にその人の價値を示すものではない。取除けば忽ちに又地金が表れるばかりである。

外部的なる感情に曇らされ奈何に美しく装ふも至誠より發した言語、行動ならねば何等の價値もない。かくては自己を救ひ得ざるのみならず明るい。正しい、住みよい社會の建設などは到底望むことは出来ない。

舊來の頑迷な因襲的觀念の打破も、國民經濟の更生も、乃至社會萬般の事業も、皆至誠の根強き一念によりて達成することが出来るのである。

日本精神も一言にして謂へば至誠である。我々お互、陛下の赤子この日本精神を一生の目標として精進努力すべきものでなければならぬ。この一念を發起せしむることは道德教育上最も大切なこ

とで、兒童期より道德的自覺を促すため力を盡すは國民教育の主眼でなければならぬ。

第八課 正直

正直といふ事の表面的なる意義に止らず深き意味に徹して取扱ひたい。
 正直についての教材は随分多い。以つて奈何に強く此心を養はんとするか、伺はれる。
 理窟としては兒童は充分知つてゐる。唯その實踐がこれに伴つてゐるかが問題である。
 その實踐の障害となるものは一時の利害に迷はされ、或は單なる暫時的の表面をつくるはんとする衝動の結果である。而して道德心の發達幼稚なる兒童期にありては、此の種の衝動に打勝つ事の方極めて弱く、協同的倫理的の學校に於て特に其の徳育に努めざるべからざるものである。
 正直の徳は外他人を偽らず、内己れを欺かず、日常坐臥俯仰天地に愧ぢざるの大心境に依つて養成することが出来る。

此の心に發して初めて人は美しく社會は清し、教育の道はよく兒童の習慣を善導し、良心の覺醒と相俟つて一層その道念を高め單に正直に對する理解のみに止らず、之を日常生活に如實に現すべく指導せざるべからず。

第九課 反省

常に自分の言動を反省する事によつて自己の内心に存在する良心を自覺せしめ、特に教科書中の會子の三省に留意す。

教材觀

第十四課 職業

反省は己れを知る事である。自己を自覺する事である。かくて修道の基礎を確立し意義ある道に力強く踏出す事が出来るものである。反省なきものは眞の進歩はない。日々の行爲を反省し反省せることによつて自己の内心に存在する良心を自覺せしめ、人格は修養されて行くのである。本科に於ては特に反省の必要を悟らせ、常々自己の言動を省みさせ、其の實踐を指導すべきである。幸會子の三省に留意し、融和的立場より三十九頁の「我日に三度云々」の項により人を差別する言動なきか、せらるべき態度なきかを特に反省せしむるやうに努力すべきである。

職業の價値を知らしめ選擇上の注意及び之に従事する心得を授け、特に職業は神聖なることを強調する。

人は協同して生活をなす。そこに社會が組織される。職業とは人がこの社會に生活して互に奉仕し、奉仕せらるゝ關係より生じたものである。人として此の世に生れたる以上必ず一定の職業に従事せねばならぬ。それは此世に生きるものゝ義務であり人としての道を全うしうるからである。職業に従事すると云ふ事は社會の一部の業務を分擔することと決して自己的のものではなく飽くまで公的のものである。

明治天皇の御製に

ほどほどに力をつくす國民の
 力ぞやがて我力なる。

主 題
材 眼
觀 點 目

とある如く誠に此の世は相もち關係である。この自覺を充分ならしめ正しき職業觀をもたしむる事が肝要である。即ち如何なる職業も社會構成上必要なるものであつて、職業それ自身は眞聖にして何等貴賤なきものである。若し貴賤ある如く考ふるなれば之に従事する人の心掛の如何によるものであつて決して本質的のものでない。此點種々なる方面より例證して會得せしむることに努力せねばならぬ。殊に高等科の兒童は上級進學の如何に係はらず、遠からず職業生活に入るものなるを以て其の上選擇上の要件を明らかにして適當なる指導を與ふる事極めて大切なるのみならず、日常の教授に於ても職業指導上の立場よりして格段の注意を拂ふ事が肝要である。

第十九課 禮 儀

既習教材を総合的に指導すると同時に成人生活の間に於て心得てゐなければならぬ事柄を教へ、尙益々自己の品位を高め他人の人格を尊重することを指導する。

禮儀作法は内に恭敬の念厚く、外に現れては正しい言動となれるものでなければならぬ。古來我が國は君子國とも云はれ禮儀に厚い國であつた。然しながら之れが現在の社會に適合する言葉であるや否やは疑問である。殊に兒童は比較的他人の感情に頓着なく行爲することが多い之れはあながちに咎むべからざる場合もあれども自然粗野下劣を思はしめる點多く、且つ他人の人格を無視するやうな行爲におちいり易い。野卑な言葉をつかひ、粗暴な舉行をなすことは自己の品位を傷つける最も甚しいものであつて協調的社會の落伍者となり易いものである。されば教養をつんで高尚なる氣品に到達する迄陶冶を施さなければならぬ。かくて自己の品位が高まれば自然と他人

主 題
材 眼
觀 點 目

の人格を尊重する心生じ、恭敬の言動は自ら他人の尊信を買ひ、期せずして茲に美はしき融和の世界を現出する。兒童融和教育を強調せんとせば、其の禮儀作法の教育に特別の注意を拂ふこと大なり。禮儀は相手によつてその趣を異にすべき場合多く、長上同輩に對してはそれ相當の禮を用ひざるべからざるは勿論なるも目下の者に對しても禮儀をおろそかにすることなく、作法教授と相俟つて日常これが實踐を指導し正しき習慣たらしむことを期せねばならぬ。

第二十課 公 正

社會の一員としての意義を深くし、公德を重んずる念慮を強からしめる。

我が國民道德は私徳の方面に著しい特色を發揮してゐる。併し割合に公德の標準は歐米諸國に比して低いと一般に言はれてゐる。國民精神作興に關する詔書にも「公德ヲ守リ秩序ヲ保チ」と特にこの點について戒めさせられた。近來公德宣傳の聲が高いのは慶すべきことである。我々の社會生活の範圍が益々擴大され、公衆の一人として行動する機會が益々多くなつて行く今日に於ては公德の有無が社會生活の幸不幸に關係するところが頗る大きいものがある。

公德を守るには公衆の一員として公衆の中にあることを思ひ、己のなす所、行ふ所必ず他に累を及ぼすものなること、換言すれば社會は道德的連帶なることを直觀し、自己の言動を慎しむと共に他人の短を指す事なく、禮讓人に交はりて人の人格に傷けざるに心掛けることが大切である。茲に初めて公德の社會が生れ、融和の雰圍氣に充ちたるはしき世界を現出するものである。殊に九十頁四行目の四海同胞云々の項により同胞精神を高調す。

題 目
眼 點
主 材
教 材

第二十一課 公 正

自己の幸福利益を保護すると同時に他人の幸福利益を尊重すべきことを教ふ。
公正に就いての教材はここが始めてである。勿論他の徳目を取扱ふ場合、多少觸れたことがないではなかつたが特に公正を主題とした教訓はなかつた。本課に於ては先づ公正の必要を説き、進んで法律との關係に及び、次に自他の生命財産名譽を重んずべきことを教へ、最後にはリンカーンの例話を擧げて、公正は必要な徳であるが寛容同情等の温い方面と相俟たなければ社會生活を圓滿にすることは出来ないといふことを述べて居る。これは極めて大切なことであつて、條理一遍の冷たき社會に温かい道義の血を通はすものであることを忘れてはならぬ。

翻つて之を融和教育の立場より眺むれば、以上の諸項一として重要ならざるなしと雖も自他の名譽を重んずることは特に重視しなければならない。不合理なる差別意識を有して自他の名譽を尊重しないといふことは決して公正なる態度といふことは出来ないからである。何となれば公正は他人と自己と同じ立場に置き、互に相侵さざる所に眞の意義を見出すものである。

公正は古くから重んぜられた徳であるが近來自我の自覺、人格觀念の發達と共に一層力説されて來た様である。我國に於ても從來寛容とか同情とか言ふ。方面は比較的重視されたが、此の方面はあまり高潮されなかつた。寛容同情はもとより尊いものではあるが、公正と相俟つて一層光を増すものである。本課はこれ等の意味から大いに注意して取扱ふべき重要な教材である。

題 目
眼 點
主 材
教 材

第二十三課 同 情

同情の價値を意識せしめ、同情の念を一層深めるやうに努めさせること。

同情は人の身の上を我が身の上の如く思ひやり、樂を與にし、悲しみを分つ人間本能の麗しい感情である。この心あるが故に世の中は温かく楽しく暮すことが出来る。

人は各々職分を盡すと共に相同情し、たえず春の如き社會を現出せしめなければならぬ。兄弟互に同情すれば兄弟相闘ぐことはない。隣人互に同情すれば相争ふことはない。一家一郷の平和も、調和團結も同情によつてのみ得られる。少青年の心はやはらかく物に感じ易く本教材の對象としてふさはしきものなるも稍もすれば、利己的衝動によりて事をなし同情愛他の實に反するが如き行爲無きにあらず。常に戒心適當なる指導を與へざるべからず。特に融和教育に於て本教材は心理上重視すべき教材である。

第二十四課 共 同

共同の價値の大なることを説き、人類生活の本質たることを知らしむ。

社會を離れて人間の生活はない。共に働き、共に助け合ひ、何事も協同一致でやらねばならない仲よく力を協せて働く町村は必ず榮える。經濟更生も協同一致でかゝらねばならない。今日共同の徳を授くる必要は極めて多く殆んど例證にいとまがない。兒童をしてよく考察せしむる事である。社會の實際は一方には反共同思想の跳梁するあり、一方には商業上に産業上に學術上に民族的に

國際的に協同へ協同へと進んでゐる。即ち自利・利他の見解、小我大我の二點は互に別れるべくして而かも一元不二なる眞諦を悟らしめ、社會構成の有機的關係に就て教へ、人類一般の幸福を増すため、融和一致、一層協力することを強調すること極めて必要である。百十頁八行目の「融和一致云々」の項により特に融和精神を涵養す。

第二十五課 地方自治

地方自治の精神を明にし、公民たる心得を得しめる。

自治の精神とは國民精神國體觀念等と同様に單なる知識でなく、その知り得た所を實行に表はさねばならぬ。元より兒童は未だ公民として、地方自治體に責任ある地位に立つてゐない故、眞の意味の體驗は得られないけれ共、その自治體の行政が如何なるものであるか、如何なる人々が役につくか、その他學校や道路の費用が如何なる處から出てゐるかといふ事は充分理解出来ると思ふ。殊にある程度までの學級自治の訓練が出来てゐれば自治體の責任を充分に果さねばならぬ事、互に親和して行動せねばならぬこと、共同せねばならぬ事等自治精神の諸要素を實際の體驗として我がものとなす事が出来る。我が國の自治制が布かれてよりその運用は必ずしも完全とはいひ得ない。自治の精神を實行にまで表はすといふことは言ふに易くして行ふに難である。この點に留意して更に進んで奉仕的にまで導かねばならぬ。

第二十六課 國交

主 題
材 眼
點 目

平和愛好の世界的道念を得させ、國民外交の要諦について會得せしめる。

國交とは文字の如く國と國との交りである。現代の國家は文化經濟其他あらゆるもの皆自國單獨にては成立せない。國交をぬきにしては我々の生活はあり得ないのである。然し世のあらゆる動物は争鬪の本能がある。國民は争鬪の單位であるといつた者もある。國家間の争鬪は古來絶間なく行はれた。殊に歐洲大戰の慘禍は殆んど想像も及ばない程甚かつた。これに驚いて各國共俄に平和愛好の念が油然而とわき起つたのである。そして以前の如く弱肉強食の行動を許さないやうに國際聯盟なるものが生れた。然して國交の根柢に人類愛と正義を置き、永久平和の理想に向つて協力し文明の惠澤を俱にせねばならぬといふ世界の人々の通念となつたのである。親密なる國交の必要は文明の進歩と共に益々大ならんとしてゐる。この國際平和の間に立つて帝國の光輝を發揮し、外人に對しては好意を表し、互に協力して人類平和に盡力し、以て幸福を増進せしめるは實に我々の責任であつて、この責任は老幼男女の等しく分たねばならぬのである。

特設 四海同胞

融和教育を總括することにより、人類相愛を強調す。

社會は有機的統一體である。其の中の一員としての「我」が確實に意義ある存在である。例へば生きて居るもの、各部の細胞の如きものである。憂世を離れた隱遁生活等と大言をはく人でも其の生活は社會中に續けて居るではないか。四年生の胃と身體の教材は此方面の消息を暗示する意味に於て面白い。胃にしても身體各部にしても、個別的存在にして而も個別的存在でない。同様な間も

個別的存在にして而も眞の意義に於ては個別的のものでない。社會と離すべからざる關係がある。この關係がある所に眞の愛が存在するものである。熱し易くさめ易きは、愛也と世間では云ふがそれは眞の愛でない。人類相互が有機的關係をなすとの根柢より立脚しての愛はさめる筈がない。愛は人類社會の理想であり信仰でなければならぬ。孔子は仁を以て萬徳を表した。吾人は愛を以て人類社會の總ての行動原理と叫びたい。

高等科第二學年 卷二

二	二	二	二	二	二	二	卷
特	ニノ二 七次特	一ノ一 六次特	一五 一六	八	六	一	課
	四海同胞	四海同胞	公 益 世 務	朋 友	兄 弟 姉 妹	建國の精神	題 目
指導	融和問題に對する社會狀勢と其の 重大性	部落發生の歴史的考案	御製を中心に犠牲的精神相互扶助 觀念を養ふ	(尋二ノ一〇、三ノ九、五ノ一九 参照)	幹を同じくして連れる枝にも比す べき我が國民なること	(尋五ノ一、六ノ二、高一ノ一参照)	活用強調考慮すべき事項

高等科第二學年

第一課 建國の精神

宏遠雄大なる建國の精神を領會せしめ、尊嚴にして絶大なる我が國體を擁護し國運の發展に貢献する様努めしむ。

天の御中主の神の天地開闢から國生みの事實君生みの事實となり、天業恢弘のため皇孫を御差し遣しになる。その際の御神勅は實に我が建國の大精神にして國運發展の根本原動力である。而して君ありて後民あり、外國にはかゝる建國の例なく、先住民族と天孫民族は融合して齊しく陛下の赤子として仕へ、融和相愛の實は既に現然たる事實として定められて居るのである。有史以來茲に三千年、動きなき一系の天子を戴く、臣民たるものはあくまで此の國土に住むの幸福を感謝し、同胞融和の裡に建國の大理想を永久に擁護發展せしむべく、今後益々新日本の創造に努力すべき事を領會せしむべきである。

第六課 兄弟姉妹

兄弟姉妹は同一の幹より出でたる連枝である。同一の母の懷より生れ、同じ家庭に於て父母の膝下に生育したるものである。その親しみの深い事は當然の事である。

主 題
眼 点
目 的

主 題
眼 点
目 的

教材觀

もう一步深く考へて見ると、我々國民は幹を同じくし連れる枝にも比すべき國民である。同じ國家に於て同じ皇室の御仁徳に浴し發達し來れる國民である。即ち我が日本民族生成の歴史的事實を考へるとき、四海兄弟の一大信念に到着し、所謂同一父母より出でたる兄弟と何等の差別なく乾坤一丸の雄渾なる觀念に親しむ事が出来る。故に國民は常に喜憂を分かち共存共榮共に共に手を握り融和の實を挙げねばならないことを強調したい。

第八課 朋 友

有愛相扶の精神を作り好き嫌ひの友を作らぬこと。

杉浦氏對小村氏の例話を通じて朋友は信義を以て交り喜憂を分かち、共々に世に立てば力強き處のあることを理解せしめんとするのが教科書の本文である。更に考ふれば朋友と言へば直ちに平等關係を豫想する。平等は一面人格の尊重であり人格の尊重のある所差別意識の存在する餘地がない。基督教は神の前には何人も平等であるとの思想より發して、心の底より湧き出づる愛の上に其倫理説を立てんとした一大特色を有してゐる。此思想を無條件に肯定するものでないが、世界の前には帝國の前には何人も平等であるの思想より發して愛の上に融和問題を一考したい。常識的に考ふれば愛の對象は雑多である。友を愛する。子を愛する。一木一草を愛する已を愛する等々、しかし之を大別すれば自愛他愛となるが自愛他愛は倫理學上一にして二にあらざるは明である。誰か言つた「愛他の原則により行動すべし、然る時に感ずる満足は至高の幸福也」と、有愛なる生活そは吾

教材觀

主題
着眼點
目

人の天性にして此天性に従ふ時常に善也、即心理學的善が倫理的善と一致するものである。之程尊い境地果して人間以外にあり得やうか。

理智は時に角を立てる愛は總べてを溶かし一丸となす。小學校讀本尋四「心と心」の教材は此方面の消息を雄辯に物語り、吾人は打算的に考ふるものでないが友愛他愛の行爲は他人の愛を自分に奪ひ得らるゝものであると言ひたい。而も此處に奪はれる者も奪ふ者も靈妙な心境に彷徨ひ得られるものである。相互相扶も仁も慈も千變萬化の徳目も有愛の精神を基としてこそ完全を期し得られるものである。實に太陽の如きものである。一つは生物發育の根元であり、一つは人類發展の根元であり、兩者に於て好き嫌ひ等の言葉さへ認めることが出来ない。

第十五、十六課 公益世務

御製を中心に犠牲的精神相互扶助の觀念を養ふを以て目的とす。

吾人は人間たる以上社會の一員として生活することを否定出來ぬ筈である。此處に社會に對する本務の存する根據がある。

おのが身はかへりみすして人のため

つくすぞ人のつとめなりけり

とは明治大帝が我々人民にお諭しになつた御製である。我々は此犠牲的精神によつて社會國家の爲に盡すべきである。犠牲と言へば自己否定を意味し堪え難き苦衷の存するかの如く思はれるが實は其反對である。即ち自己犠牲は自我實現であり、社會奉仕である。

題 目
主 眼 點
教 材 觀

なんとすれば社會は共存を意味し眞の自我は社會我と一にして二でないからである。我には大我小我の別がある。
小我は眞の自我でない。小我を犠牲にすることによつて大我の實現となる。
常識的に附言すれば人物の大成の爲には單なる願望私我のささやきを犠牲にすべきである。
犠牲の眞義を體得する所、必ず公益世務相互扶助社會奉仕の精神湧き出づるものである。

高二特設 四海同胞

部落發生の歴史的過程を知らしめ、血族上何等の差別なき事を知らしめ、誤れる過去の思想を一掃し以て四海同胞の眞義を知的方面より徹底することを目的とす。

「人間は總べて生前に於いてや界に住してゐた」とはプラトンの説である。生前既に「いゝや」界に住する同胞であつた。朱子の哲學説を開けば理氣に元より人間は生れ出たのである。かくして又同胞である。西洋に於ても東洋に於ても時の今昔を問はず四海同胞の考へは上記の如く學的に基礎づけられてゐる。翻つて我帝國を見るに上記學的基礎の上に同胞なることは勿論の事、血統的同胞である。然るに現今に部落により反同胞的考へ血統の異なるが如き思想を抱き以て差別觀念の存すは帝國にとりて悲しむべき事象である。然らば是の如き思想の存する原因如何、曰く「誤れる歴史過程也」そもく建國當初に於て天孫民族と先住民族との血統的融和は國にして同時に家なる帝國の基を定め給ひ以て國民兄弟天皇を親として榮え來たのである。然るに徳川時代に到りて土農工商等の如き階級觀念が根強くあらはれ職業の世襲により職業的發展の道さへも開かれなかつた結果、

一部不利な職をもつ者が次第々々に經濟力に乏しくなり生活程度が低下した。かくした社會状態が続く内、何時の間にか職業の種類生活程度の低級により差別意識が益々顯著になり更に進んで血統的にも異なるが如き觀を抱くに到つた。かくして現今に於ても何等理由根據なきに抱はらず其餘弊を残してゐる。理由も根據もなく社會的習慣によりて差別するとは何事である。而も其習慣は惡習ではないか。丁度理由も根據もなき者が誤まれる惡判斷によりて刑に處すると同様である。之以上の罪惡が果して地上にあり得やうか。

「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」とは明治大帝が維新當初に於て天地神明に誓はれ施政の一大御方針としておたてになつた。我々はどこまでも惡習誤認を打破し徳川年間に於ける罪惡史を清算し以て眞によき日を我々の前に展開せしめなければならぬ。

特設 第二十七課の次 四海同胞

血族上より見たる四海同胞の歴史的事實につき復習整理をなし、進んで融和の觀念に缺如せる現在の社會状態を知らしめ兒童をして反省せしむ。

現今の社會状態を熟視するに、同胞賤視の觀念は到る所に潜在し、憎歎に堪えざる數多の事實を不斷各所に發見する。この醜い因襲觀念を一日も早く櫻花咲く神國、東洋の君主國である日本より取り除かねばならぬことを悟らしめねばならない。即ち先づ日本民族生成の歴史的事實に就て知らしむる事が大切である。アイヌ、インドネジアン、モンゴリヤの各種民族の混血が我が大和民族にして、住所、氏名、容貌等が異なる所あるも、祖先を同じくする一大家族たる事を復習整理すると

題 目
主 眼 點
教 材 觀

題 目
眼 點
主 材
教 材
觀 點

共に人間が人間を差別し、冷かな侮蔑を與へて憚らないとは何といふ不合理である。人間が人間を尊敬し愛し得ないとは何と言ふ悲惨な事であらう。
人道上の倫理學的批判、亦一は日本の現在に於ける立場を明にし、國民偕和君民一體國家難局に處せねばならないことを自覺反省せしめたい。

課外 社會迷蒙を打破し指導的立場への指導

第二國民として舊弊を打破し同胞融和の實際を致す時期たらしめる。
社會迷蒙は長き因襲により培かはれたるものなれば其根柢は深し。茲に於て融和年表により史的考察を試みるべきである。然して同胞を區別し賤視の階級を設けたるは一時施政の方便にして決して根據あるものにあらず。

我が帝國の建國の精神は古くして新しく超時間的のものにして、我が特質我が民族の精神を表現せしものなれば、之を遵奉して社會的賤視觀念の改革の下に根柢を置き、之を教育して、十分なる理解を與へて成人なさしむべく、而して彼等の成人は確固たる信念の下に融和の理解と實行に立ち至らしめ、所謂先驅者として未だ社會にひそむ差別思想は實行により其の迷蒙を覺醒し打破し、朗らかな日本朗らかな社會を致さしむる信念を養成すべきである。

昭和八年七月一日

以印刷代寫

◁ 非賣品 ▷

發行所

京都府綴喜郡井手警察署内

京都府親和會綴喜郡支會

發行所 京都府綴喜郡井手町 正 願 谷 奥 人 行 發
印刷所 京都府綴喜郡井手町 長 川 谷 長 人 刷 印
印刷所 京都府綴喜郡井手町 所 刷 印 社 陽 向 所 刷 印

中華民國二十一年一月

第四期

第四卷

發行所

廣東省立第一中學

總編輯 梁啟超
編輯 梁啟超
印刷 廣東省立第一中學

